

中央区建設工事の入札及び契約に係る情報等公表事務処理要領

平成16年3月4日

16中総経第304号

(目的)

第1条 この要領は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号。以下「法」という。）公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号。以下「令」という。）及び公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針（平成18年閣議決定。以下「指針」という。）に基づき、中央区（以下「区」という。）が発注する建設工事（建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に定める土木建築に関する工事をいう。以下「工事」という。）の入札及び契約に係る情報等の公表の事務処理に関し必要な事項を定めることにより、入札及び契約に係る透明性を推進し、区の説明責任の履行を確保するとともに、不正行為の未然防止を図ることを目的とする。

(公表事項等)

第2条 公表事項、公表文書又は様式、公表期間及び公表方法（以下「公表事項等」という。）は、次のとおりとする。

一 発注の見通しに関する公表事項

公表事項	公表文書及び様式	公表期間	公表方法	根拠
工事の名称、場所、期間、種別及び概要	工事発注予定表 (別記第1号様式)	毎年度4月1日以後速やかに、当該年度3月31日まで	掲示及びHP	令5条1項1号
入札及び契約の方法	同上	同上	同上	令5条1項2号
発注の時期	同上	同上	同上	令5条1項3号

二 入札参加に関する公表事項

公表事項	公表文書及び様式	公表期間	公表方法	根拠
一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格	競争入札参加資格に関する公示 (地方自治法施行令第167条の5第2項及び167条の11第3項)	左記公示日から、当該入札参加資格の有効期限まで	閲覧及びHP	令7条1項1号・2号
一般競争入札及び指名競争入札参加資格を有する者の名簿	競争入札参加資格者名簿 (中央区契約事務規則第35条。以下同じ。)	左記名簿作成後速やかに、当該入札参加資格の有効期限まで	閲覧	同上
指名競争入札に参加する者を指名する場合の基準	工事請負指名競争入札参加者指名基準	左記基準の施行期間	閲覧及びHP	令7条1項3号

入札参加有資格者の評点並びに格付等級及び順位	競争入札参加有資格者名簿	左記名簿作成後速やかに、当該入札参加資格の有効期限まで	閲覧	指針第21(1)イ
格付等級区分の基準	競争入札参加有資格者格付要綱	左記要綱の施行期間	閲覧及びHP	同上

### 三 入札及び契約の過程に関する公表事項

公表事項	公表文書及び様式	公表期間	公表方法	根拠
制限付一般競争入札に参加する者に必要な資格	入札公告 (中央区建設工事制限付一般競争入札実施要綱第6条。以下同じ。)	左記公告日から、契約締結の翌日から起算して1年間 (ただしHPは公告期間のみ)	閲覧及びHP	令7条2項1号
一般競争入札に参加しようとした者の商号又は名称	入札経過結果表 (中央区入札予定価格等公表要綱第3条第2項)	入札終了後速やかに、契約締結日の翌日から起算して1年間	同上	令7条2項2号
一般競争入札に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由	競争入札参加資格認定通知書(入札公告様式第2号乙)	同上	同上	同上
指名競争入札に指名した者の商号又は名称	入札経過結果表	同上	同上	令7条2項3号
指名競争入札に指名した者を指名した理由	希望申込型指名競争入札の発注票 (希望申込型指名競争入札実施要綱第3条。以下同じ。)	左記工事発注票掲示日から、契約締結日の翌日から起算して1年間	同上	同上
	指名業者選定理由書 (公表用) (別記第2号様式)	入札終了後速やかに、契約締結日の翌日から起算して1年間		
入札者の商号又は名称及び入札金額	入札経過結果表	同上	同上	令7条2項4号
落札者の商号又は名称及び落札金額	同上	同上	同上	令7条2項5号
低入札価格調査の設定により次順位者を落札者とした場合の理由	低入札価格調査結果表 (中央区低入札価格調査制度運用要綱別記様式。以下同じ。)	契約締結後速やかに、契約締結日の翌日から起算して1年間	同上	令7条2項6号

最低制限価格未満の入札者の商号又は名称	入札経過結果表	入札終了後速やかに、契約締結日の翌日から起算して1年間	同 上	令7条2項7号	
総合評価一般競争入札を行った理由	入札公告	左記公告期間	同 上	令7条2項8号イ	
総合評価指名競争入札を行った理由	希望申込型指名競争入札の発注票	左記工事発注票掲示期間	同 上	同 上	
落札者決定基準	同 上	同 上	同 上	令7条2項8号ロ	
価格その他が最も有利な者を落札者とした理由	入札経過結果表	入札終了後速やかに、契約締結日の翌日から起算して1年間	同 上	令7条2項8号ハ、ニ	
予定価格 中央区入札予定価格等公表要綱に基づき公表する。	130万円を超える建設工事	制限付一般競争入札の入札公告	左記公告期間	閲覧及びHP 同 上 閲覧	指針第21(1)ロ
		希望申込型指名競争入札の工事発注票	左記工事発注票掲示期間		
		指名競争入札の指名通知 (中央区契約事務規則第37条)	通知後速やかに、入札日まで		
低入札価格調査基準額及び最低制限価格 中央区入札予定価格等公表要綱に基づき公表する。	入札経過結果表	同 上	同 上	指針第21(1)ハ	
低入札価格調査の要領	中央区低入札価格調査制度運用要綱	左記要綱の施行期間	同 上	指針第21(1)ニ	
	中央区低入札価格調査制度に係る事務処理要領	左記要綱の施行期間	同 上		
低入札価格調査結果の概要	低入札価格調査結果表	契約締結後速やかに、契約締結日の翌日から起算して1年間	同 上	同 上	
希望申込型指名競争入札に参加しようとした者の商号又は名称	入札経過結果表	同 上	同 上	指針第21(1)ホ	
希望申込型指名競争入札で指名されなかった者の商号又は名称及びその者を指名しなかった理由	入札参加資格非認定通知(希望申込型指名競争入札実施要綱第7条)	同 上	同 上	同 上	

#### 四 契約の内容に関する公表事項

公 表 事 項	公表文書及び様式	公 表 期 間	公表方法	根 拠
契約の相手方の 商号又は名称及 び住所	入札	入札経過結果表	閲覧及び HP	令7条2 項9号イ
	随意契約	随意契約締結理由書 (公表用)(別記第 3号様式。以下同 じ。)		
工事の名称、場 所、種別及び概要	入札	入札経過結果表	同 上	令7条2 項9号ロ
	随意契約	随意契約締結理由書		
工事着手の時期 及び工事完成の 時期	入札	入札経過結果表	同 上	令7条2 項9号ハ
	随意契約	随意契約締結理由書		
契約金額	入札	入札経過結果表	同 上	令7条2 項9号ニ
	随意契約	随意契約締結理由書		

#### 五 随意契約の締結に関する公表事項

公 表 事 項	公表文書及び様式	公 表 期 間	公表方法	根 拠
随意契約を行った場合にお ける契約の相手方を選定し た理由	随意契約理由書	契約締結後速やかに、 契約締結日の翌日か ら起算して1年間	閲覧及び HP	令7条2 項10号

#### 六 契約変更に関する公表事項

公 表 事 項	公表文書及び様式	公 表 期 間	公表方法	根 拠
契約金額の変更を伴う契約 変更をした場合の契約の内 容(第四号に掲げる公表事 項)及びその理由	契約変更理由書(公 表用) (別記第4号様式)	契約締結後速やかに、 契約締結日の翌日か ら起算して1年間	閲覧及び HP	令7条3 項

#### 七 指名停止に関する公表事項

公 表 事 項	公表文書及び様式	公 表 期 間	公表方法	根 拠
指名停止の基準	中央区競争入札参加 有資格者指名停止措 置要綱	左記要綱施行期間	閲覧及び HP	指針第2 1(1)チ
指名停止を受けた者の商号 又は名称並びに指名停止の 期間及び理由	指名停止一覧(中央 区競争入札参加有資 格者指名停止措置要 綱別記第5号様式)	指名停止後速やかに、 指名停止期間が終了 した年度の3月31 日まで	同 上	同 上

#### 八 談合情報等に関する公表事項

公 表 事 項	公表文書及び様式	公 表 期 間	公表方法	根 拠
談合情報を得た場合等の取 扱要領	中央区競争入札参加 有資格者指名停止措 置要綱	左記要綱施行期間	閲覧及び HP	指針第2 1(1)ツ

#### 備考

- 一 公表方法における「掲示」とは、総務部経理課掲示板に当該文書等を掲示する方法をいう。

二 公表方法における「HP」とは、当該文書等をインターネット・ホームページに掲載する方法をいう。

三 公表方法における「閲覧」とは、総務部経理課窓口に当該文書等を備付け閲覧に供する方法をいう。

2 前項各号の公表事項等に変更が生じた場合には、速やかに変更後の公表事項等を公表するものとする。

3 第1項第1号から第6号までの公表事項に係る工事については、予定価格が130万円を超えないもの及び公共の安全と秩序の維持に密接に関連する工事であって区の行為を秘密にする必要があるものを除くものとする。

附 則

この要領は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。